

提 案 の 概 要

施設名：中川福祉会館・中川児童館

団体名：こども NPO・介護サービスさくらコンソーシアム

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

当法人は「助け合う、学び合う、育ち合う」をモットーに「住み慣れた街で、家族とともにいつまでも安心して暮らし続けたい」という願いを実現するために活動しております。

一人でも多くの高齢者が生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を過ごしてもらうため、多角的に支援できる高齢者福祉施設を目指します。

【基本方針】

- (1) 利用者の生活に欠くことのできない福祉施設になるべく、有益で魅力あるサービスを提供します。
- (2) 「体に良い」「頭に良い」「心に良い」の「三方良しの施設」をキャッチフレーズに日々進化し続けます。
- (3) 仲間作り・居場所作りが福祉会館の重要な役割と考え、多くの利用者が安心して寛げる環境を創造します。
- (4) 児童館・保健センター・いきいき支援センター等と連携した活動を積極的行います。
- (5) 多世代交流を推進することにより、人と人とのつながりを生み、地域の活性化に貢献します。
- (6) 高齢者の知恵や経験を活かす活動を支援し、利用者の皆様が社会に役立っていることを実感していただき、生きがい作りにつなげます。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置：館長 1 名 常勤スタッフ 5 名 計 6 名

人材確保：令和 6 年度の管理者&職員がそのまま継続してその任にあたります。

欠員が生じた場合は、法人内の人事異動により補充・確保します。

人材育成：職員会議や法人内全体研修を行い、スキルアップを図ります。また、各種講習会や社会福祉議会が主催する研修会に年 1 回以上参加して、さらなる知識やスキルの向上を目指します。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

生活相談：日常生活上の様々な悩みや困りごとに対応するとともに、的確に関連情報を提供したり、関係機関を紹介いたします。

健康相談：嘱託医による健康相談にて、健康維持や疾病予防についての指導・助言を行うとともに、時節に合わせた健康講話を実施することにより、利用者の皆様の健康維持増進に貢献します。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

利用者の教養の向上・健康維持増進に資する多彩な講座を企画運営して、セカンドライフの充実や生きがいづくりを支援します

利用者のニーズに幅広く対応できるよう、文科系・舞踊系・音楽系・体操系などをバランスよく構成して、20種類以上の講座を企画運営し、利用者の皆様のニーズに幅広く対応します。 また、趣味講座や同好会での来館にとどまらず、健康維持増進や認知症予防につながる重要な通いの場として、できるだけ多く来館していただけるよう、自由に利用できるレクリエーションや不定期に開催する単発講座を提供します。
③機能回復訓練の実施
利用者の皆様の健康増進や運動機能維持、そして介護予防となるべく、理学療法士やなごや介護予防プログラム推進検討委員等の指導による講座を実施します。また、認知症予防リーダーや福祉会館職員による企画の単発講座で、運動・脳トレなどの介護予防に資するプログラムを実施します。
④入浴事業
お風呂は利用者にとって正に絶好の交流の場であり憩いの場です。入浴を楽しみにされている利用者も多く、独り暮らしの高齢者が一人で入浴することの不安から、毎回来られる方が何人もいらっしゃいます。このような方々に安心して気持ち良く入浴して頂くために、管理業務の仕様書や公衆浴場に関する法令・通知を順守して運営します。
⑤電話相談事業
慈愛会ボランティアによる相談員が定期的に電話をかけ、ひとり暮らし高齢者宅への安否確認と電話相談に応じるとともに、的確に対応できるよう、また内容によっては関係機関に迅速につなげます。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等
こどもNPOは、子どもの権利を尊重し、子ども・若者の社会参画を推進する団体です。今を生きる社会の一員である子どもが、あらゆる社会状況や各々の環境下でも自らの力を発揮できるよう共に歩み、子どもの「自ら育つ」場づくりに取り組みます。 【基本方針】 (1) 子ども・保護者にとっての居場所である児童館 (2) 安全で安心できる場づくり (3) 子どもの生きる力・育つ場づくり (4) 子どもの主体的な参画による児童館運営と子どもの社会参画の推進 (5) 子どもの成長の基礎となる様々な体験活動の創出 (6) バリアフリーを具現化する取り組み
②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）
職員配置：館長1名、主任1名、プレイワーカー(児童厚生員)2名、留守家庭児童クラブ支援員2名 人材確保：現業務経験者を重点的に配置します。欠員が出た際は、当法人が指定管理運営をしている施設での経験者が臨時対応をします。また当法人事務局からのバックアップサポートも加え、安定した人員配置を実現します。 人材育成：児童館機能をよく理解し踏まえたうえで、活躍する場の拡充、勤務能率の発揮・増進を図り、児童館の持つ潜在能力の発揮と成果につなげていくことを目的に、研修を設

けます。法人内の全体研修や、連携ネットワークを活用して外部研修にも積極的に参加します。

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

子どもたち自身が主体となり、様々な遊びや体験を通じて、自ら育っていけるような多様なプログラムを実施します。「子どもの権利条約」を主軸に、子どもの意見を尊重し、主体的に活動できる場をつくりながら、子ども育成の環境を整えます。

②子育て支援活動

乳幼児期からの子どもの権利を保障し、0歳～18歳まで継続した子育て支援に取り組みます。乳幼児のまだ言葉にならない声や思いに傾聴し、乳幼児期からの子どもたちが自ら育つ環境づくりに努めます。また、子育て家庭と地域資源をつなぐことで、地域で協力・連携しながら子育て・子育て力を高めます。

③地域福祉促進活動

地域の組織や住民との関わりの場に参加し、児童館内だけではなく地域のつながりを広げていきます。地域の人と顔の見える関係を築くことで、お互いに助け合い、成長し合えるつながりづくりを目指します。また、児童館から離れた地域の人にも遊び場や子育て支援を展開できるよう、公園での移動児童館を実施します。

④留守家庭児童健全育成事業

市内の小学校に在学し、就労等で下校後保護者が不在の児童に、家庭や地域等との連携の中で、児童館を利用し適切な遊びと生活の場を与え、子どもの状況を踏まえながら健全な育成を目指します。発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、当該児童の健全な育成を図ることを目的として放課後児童健全育成事業における支援を行います。

3 老人いこいの家業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

当法人は「助け合う、学び合う、育ち合う」をモットーに「住み慣れた街で、家族とともにいつまでも安心して暮らし続けたい」という願いを実現するために活動しております。

一人でも多くの高齢者が生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を過ごしてもらうため、多角的に支援できる高齢者福祉施設を目指します。

【基本方針】

- (1) 利用者の生活に欠くことのできない福祉施設になるべく、有益で魅力あるサービスを提供します。
- (2) 「体に良い」「頭に良い」「心に良い」の「三方良しの施設」をキャッチフレーズに施設運営を進化させ続けます。
- (3) 仲間作り・居場所作りが福祉会館の重要な役割と考え、多くの利用者が安心して寛げる環境を創造します。
- (4) これまで順調に行われている事業については、そのクオリティを堅持しつつも保守的になることなく、新たな試みにチャレンジしてまいります。一方、改善すべき点の見られる事業については、職員と相談しながらよりよいサービスとなるよう、積極的に改善し、実行いたします。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置：館長 1 名（中川福祉会館館長兼任） 生きがい支援スタッフ 2 名

人材確保：地元で詳しい人材を確保します。欠員が生じた場合は、法人内の人事異動やハローワーク等への求人により確保します。

人材育成：職員打ち合わせや職場内研修を毎月行い、スキルアップを図ります。また、各種講習会や研修会にも参加を促し、さらなる知識やスキルアップを目指します。

（2）事業運営の実施計画について

①教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

地域福祉の担い手として、生きがい作りや介護予防等の支援を、次の通り行います。

- （1）体操や音楽系、手芸などの趣味講座を実施して、介護予防・認知症予防につなげます
- （2）同好会・クラブ活動を支援します
- （3）囲碁・将棋は、毎日実施
- （4）毎月 2 日間、シアターを上映
今後上映回数を大幅に増やす予定にしています。

②事業実施における地域との協力の考え方と取り組み

隣接する五反田コミュニティーセンターや中川区社会福祉協議会と連携を図り、相互交流できるような事業を実施できるよう努めます。また、認知症予防リーダーを派遣して、少しでも地域の皆様の健康増進・認知症予防に役立つような企画を実施します。

③その他の事業等

- （1）お風呂は利用者にとって正に絶好の交流の場であり憩いの場です。管理業務の仕様書や公衆浴場に関する法令・通知を順守して入浴事業を行います。
- （2）「健康増進」「介護予防・認知症予防」をテーマに有益な単発講座を積極的に企画開催します。

（3）収支計画について

①管理運営にかかる費用等

管理運営にかかる費用については、予算内で最大の効果を生むことができるよう心がけます。実施に当たっては、月 1 回の職員打ち合わせにより、館長と現場スタッフが情報共有し、内容を確認し合うことによって、無駄のない計画をします。また、備品購入については、中川福祉会館会計担当がサポートして、現場スタッフと密に連携をとりながら、効率的に行います。

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。